

高萩市自転車用ヘルメット購入費助成事業

よくある質問



Q 店舗で購入したヘルメットのみが補助対象ですか？

A インターネットで購入したヘルメットも補助対象です。ただし、中古品、オークション、フリーマーケット、個人間売買等で購入したものは対象外です。

Q 補助対象になる安全基準について教えてください。

A SGマーク、JCFマーク、CEマーク(EN1078品)、GSマーク、CPSCマークの5つを安全基準適合品としています。



SG マーク



JCF マーク



CE マーク
EN1078



GS マーク



CPSC マーク

Q 申請書はどこにありますか？

A 市役所総務課窓口(3階)にご用意しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

Q 令和6年3月31日以前に購入したヘルメットは補助対象ですか？

A 申し訳ありませんが、対象外です。令和6年4月1日以降に購入(注文)したヘルメットが補助対象です。

Q 領収書やレシートはコピーでも良いですか？また、インターネットで購入したため、領収書やレシートがありませんがどうすれば良いですか？

A 領収書やレシートは原本をご準備ください。また、インターネットでの購入でレシート等が発行されない場合は、

- ① 支払日(発注日)
- ② 領収金額(内訳が確認できるもの)
- ③ 品名・品番等
- ④ 購入店
- ⑤ 支払方法が分かる納品書又は画面の印刷

などでも申請を受け付けます。



Q 領収書やレシートの原本を返却してもらえませんか？

A 確認済印を押印した上で、返却は可能です。

Q 1人につき、申請回数に制限はありますか？

A 使用者1人につき、ヘルメット1個の申請ができます。



Q ポイントを使って支払った分も補助対象になりますか？

A 支払いの際に使用したポイントの額は、交付申請(請求)額の対象外です。

Q 18歳未満の子どもの申請は誰がすれば良いですか？

A 18歳未満の未成年者は、保護者が申請してください。

なお、複数人分の子どもの申請をする場合は、1枚の申請書に2人目以降を記入することで、複数人のお子さん分をまとめて申請することができます。

Q オートバイや工事用のヘルメットでも補助対象になりますか？

A 対象になりません。自転車乗車用ヘルメットだけが対象です。

Q リサイクルショップで購入しました。補助対象になりますか？

A 対象となりません。なお、ネットオークション等からの購入も対象になりません。

Q 購入金額が1,500円でしたが補助対象になりますか？

A 安全基準適合品であれば、満額対象になります。

Q ポイントを利用して購入したヘルメットは、補助対象になりますか？

A ポイント利用分を差し引いた額が補助対象になります。

(例:ヘルメット価格 2,200円、ポイント充当額 1,000円の場合

2,200円 - 1,000円 = 補助対象額 1,200円)

高萩市役所総務課(市役所 3階)

TEL 0293-23-119